

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄の災害情報に関する歴史文献を主体とした総合的研究

メタデータ	言語: 出版者: 高良倉吉 公開日: 2009-02-27 キーワード (Ja): 沖縄, 琉球, 災害史, 地震津波, 異常気象, 歴史文献情報 キーワード (En): 作成者: 高良, 倉吉, 山里, 純一, 豊見山, 和行, 真栄平, 房昭, 赤嶺, 政信, 狩俣, 繁久, Takara, Kurayoshi, Yamazato, Jyunichi, Tomiyama, Kazuyuki, Maehira, Fusaaki, Akamine, Masanobu, Karimata, Shigehisa メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/8987">http://hdl.handle.net/20.500.12000/8987</a>

# 近世の琉球社会と「飢饉」

## —日記から読み解く歴史像—

真栄平 房昭

### はじめに

日本列島の〈飢饉〉の歴史については、菊池勇夫『飢饉から読む近世社会』（校倉書房、2003年）をはじめ数多くのすぐれた研究成果がある。菊池氏は、『飢饉—飢えと食の日本史』（集英社新書、2000年）の序章で、現代的状況も広く視野に入れつつ、つぎのように指摘している。

「飢饉の歴史を明らかにする、問い直すという作業は、その時代の気候変動や自然環境、生産の技術や社会・国家のしくみ、そして流通経済の展開度など、全体的・総合的な考察と理解が求められる。しかも、人間活動が国境や地域世界を越えるにしたがい、グローバルな視野が不可欠となってきている。（中略）飢饉は食糧という生命維持の根本に関わっているという点において、人間と人間がいがみ合い殺し合ってきた戦争の歴史とともに、いまだ克服されていない問題として、人類史の中核を構成すべき研究テーマなのではないかというのが、私の基本的な考えである。現代の日本人は幸せな時代に生きているというべきなのか、かつて日本列島に飢饉があったこと、飢饉によってたくさんの人びとが飢えや疫病で死んだことを、ふだん、ほとんど振り返りもせず生活している」（同書、p11～12）。

小稿では18世紀後半の琉球に焦点をあて、その飢饉をめぐる社会状況の一端を明らかにしたい。その際、飢饉をめぐる歴史の実態をできるだけ具体的に読み解く方法として、「日記」に映し出された世の中の動きを探り、『伊江親方日々記』などを史料として活用したい。飢饉は庶民の暮らしに大きなダメージを与え、飢えに苦しむ人びとが町中にあふれた。その悲惨な様相の一端を、こうした日記から具体的に知ることができる。

本文に入る前に主な「論点」を列挙しておく。①飢饉と米価情報、②飢饉下における米俵盗難事件、③「非人」・「乞食」をめぐる社会状況、④米価高騰と酒造統制、⑤島嶼間における食糧援助、⑥災害対策と食糧備蓄制度である。

「飢饉」は、農村の荒廃による多数の餓死者だけでなく、乞食・非人を生み出し、また一方では年貢欠進による王府の財政危機をいっそう深刻化した。社会に大きな影響を及ぼす飢饉の歴史から人びとが学んだ教訓の一つは、社会や国家の危機管理システムをいかにして構築するかという課題であった。その具体策の1つが、「食糧備蓄制度」であった。

「凶作」に備えて村々に倉を建て、穀物を蓄えておくことが奨励されたのである。本稿の末尾で、この備蓄制度について少しふれるつもりである。それでは、以上のような問題を順に見ていくことにしよう。

## 1、18世紀後半の飢饉と米価情報

18世紀後半、日本列島はあいつぐ自然災害と飢饉に襲われた。いわゆる「天明飢饉」である。その影響により薩摩藩でも餓死者が続出し、1772年から1787年までの15年間に藩の人口は4万1563人も減少した。また、琉球でも霧雨がつづき、台風のため島々まで飢饉となり、藩は蔵米二万石を渡したという（\*『鹿児島県史』第二巻・別巻年表）。

こうした天明飢饉の惨状を目の当たりにした橘南谿（たちばな・なんけい）は、九州・西国を旅した紀行文『西遊記』巻之六「飢饉」で、次のように記している。

「近年打続き五穀凶作なりし上、天明二（1782年）の秋は、九州飢饉して人民難渋いふばかりなし。殊に肥後などは田の面皆黒く成りて、或は消え、或は枯臥たり、虫多かりしゆへとぞ。それがゆへに米穀、日にまし高値に成たり。寅の冬は予、薩州にありしが、米壺石既に十貫文及べり。常々は九州あたりは米穀たくさんなれば京などよりは格別下直なる事なるに、今かくのごとくなるうへは、其困窮いわんかたなし。（中略）予も冬の内は旅行もなりがたく、薩摩にて年を越ぬ。又、国々を廻り見るに、米穀ますます高直になり、予なども途中にては白米大かた百四十文づつの価を出して求めたり。国々の城下は皆麦飯、栗飯、琉球芋、大根飯の類を食し取つづけり。

すなわち、連年の「凶作」によって米価が高騰し、薩摩では1石あたり「十貫文」に達したことがわかる。天明飢饉を契機とする薩摩の米価変動について、琉球の支配層の耳にも情報が伝わったことに注目したい。飢饉がほぼピークに達した1784（天明4）年、琉球王府の高官・伊江親方朝睦は、1784（乾隆49）年1月13日の日記に、次のような興味深い記事を書き留めている（\*『沖縄県史 資料編7 伊江親方日々記』乾隆49年1月13日条。以下、引用史料は本書の翻刻に拠る）。

「御国元世振悪しく、昨年六月迄米一石ニ付和め拾貳貫文、同十二月以来、九貫五百文直成之由、（中略）右通有之付、問合之書付与世山親雲上を以奉備 上覧」云々と。

「御国元」とは薩摩、「昨年六月」は天明3年を指す。「世振」とは現代風にいえば、世の中の「景気」のことである。おそらく鹿児島城下の琉球館を通じて届いた「景気動向」と物価情報であろう。こうした薩摩の米価動向は琉球年貢米の価格にも影響を及ぼすため、琉球の支配層にとっても無視できない関心事であったにちがいない。その意味で、薩摩の米価情報が琉球国王に「上覧」されていた事実は注目すべきであろう。

## 2、在番奉行所の「米俵盗難」事件

天明飢饉がピークを迎えた時期、琉球の飢饉のありさまを『球陽』は、こう記している。

「乙未の年（1785・乾隆50・天明5）、本国大いに饑ゑ、万民困窮す。既に倉廩を発して救助するも、而も粟米足らず。此れに因りて、國中及び各島の、凡そ錢穀有る者に飭行し、奉借して以て国用に備ふ。又、飛船を遣はして、太平・八重両山に到り、需を告ぐ。」（『球陽』巻十七）

「飢饉」が深刻化するにつれ、穀物が高騰すると、庶民生活は逼迫した。さらに、社会

不安の高まりから犯罪も多発するようになった。そこで、飢饉にあえぐ当時の状況を反映した「盗難事件」を追ってみよう。

1784（乾隆 49）年 3 月のこと、屋久島の五反帆船が那覇に入港した。その積荷の「米俵」がのちに問題となった事件にからむが、まずは同船の入港までの経緯を説明しよう。

『伊江親方日々記』乾隆 49 年 3 月 26 日条によると、

「同（三月）廿六日、屋久島五反帆船、去十二月宮古島漂着、今日那覇入津、屋久島定書役木脇八兵衛被罷下、里主・御物城より格合等承合候処、御当地江被相詰候書役同格之由、問合有之候付、在番より差登候右船漂着之次第御届壺通取添、当間親雲上を以奉備 上覧候事」

とある。同船は「屋久島御統米」40 俵を運ぶ途中で遭難したようだが、「那覇入津」までの経緯は、つぎのようである。沈没を避けるため洋中で積荷を捨て、去年（乾隆 48）12 月、ようやく宮古島に漂着した。那覇へ廻航した後、屋久島役人の「木脇八兵衛」が那覇に来て、里主・御物城に事情を説明したようだ。「漂着之次第」をまとめた文書は在番を通じて王府に提出されており、当間親雲上を通じて国王に上覧されたことがわかる。以上が漂着船の処理をめぐる経緯である。

さて、同船は「屋久島御統米」の大半を海中に投棄したが、残りの 25 俵は那覇に陸揚げされ、在番奉行所の「物置」に保管されていた。ところが、ある夜、何者かが奉行所に侵入し、20 俵を盗み出す事件が起こったのである。多量の「米俵」を持ち去った犯行の手口から単独犯ではなく、おそらく窃盗集団による犯行であろう。

在番奉行所の米蔵を狙った大胆不敵な事件の背景には、飢饉と食糧不足に苦しむ庶民の不満など深刻な社会状況があった。米価騰貴の折、盗み出した 20 俵もの米はやはり相当の金になったにちがいない。しかし、伊江親方の日記では犯人が逮捕された形跡はない。さらに、当時の治安状況の混迷ぶりを示す事件として、在番奉行の関係者「石沢源助」宅でも盗難騒ぎがあった。『伊江親方日々記』乾隆 49 年 4 月 14 日条によると、「同十四日、石沢源助殿家来逢盗候由、申出趣與世山親雲上被差出候付、平等方江糺方申渡候事」とあり、「平等方」に捜査が命じられたことがわかる。

### 3、「乞食」と「非人」

深刻な飢饉は都市の下層民にとりわけダメージを与え、飢えに苦しむ人びとが町中にあふれた。その悲惨な様相の一端は、『伊江親方日々記』からも具体的に知ることができる。

1784（乾隆 49）年 10 月 11 日の記事によると、若狭町村の住民 130 人余が王府に「飢米」を願い出ている。これは飢饉のほか火事で焼け出された被災者も少なくなかったようだ。また、同月 19 日、泉崎村の住民らが「拝借米」を王府に請願した記事がみえる。その請願に対して王府がどのような救済策をとったかは明らかでないが、おそらく非常時に糧米を民間に貸与する慣例から、若狭町村の住民は「拝借米」を求めたのではないか。ちなみに、幕藩制社会では町中に御救小屋を設置し、粥を施すなど、領主側から食糧が少量なりとも提供された。

琉球王府も飢餓に苦しむ民衆の窮状を傍観していたわけではなく、なんとか対応策を講じ

ようと懸命であった。伊江親方らの苦慮する様子が、次の記事からもよくうかがえる。

「当世振ニ付而ハ世上及飢候者も罷居候由相聞得、無禄之士其外ニも可相救手寄も無之、窮民共飢米被下候儀、又者諸間切諸雑物、去申之年被仰付候通品立を以町買入被仰付 候儀、其外条書を以十五人吟味之趣申出、御四人同意ニ付与那原親方・私御前参上奉伺、其通被仰付候事」（『伊江親方日々記』乾隆 49 年 11 月 2 日条）。

このように飢餓の状況が深刻化し、無禄士族の救済策も見いだせないありさまであった。非常事態に直面した王府は、首脳部の表十五人衆が「窮民」への「飢米」支給対策などを協議した。そして、四人の同意を得た上で与那原親方、伊江親方らが「御前」に参上し、国王の裁可をとりつけたことがわかる。

さらに 11 月 7 日条に、「非人」について注目すべき記事がみえる。

「（前略） 此頃世上非人（多）有之由被聞召上、御気毒ニ被思召上候、何様之手段ニ而御救被仰付可然哉、相談を以可申上候、尤（もつとも）一刻も延引罷成候而ハ不叶事候間、急度相談を以可申上由被仰下、則十五人江相談申渡候処、横目中江見分申渡見逢次第米蔵江差寄せ、見合を以米相渡、又者め焼（タチ）候而相貯候様被仰付可然候処、急ニ者相届不申候間、先明日ハ諸座公事拜共差出見逢次第米蔵江差寄候外無之候、（下略）

ここで参考のため日本社会の「非人」に少し触れておこう。中世の「非人」は身分制の問題で議論されるが、近世には生活破綻に陥った「乞食」なども多い。『日葡辞書』でも、貧人（ひにん・ひんにん）と表現している。幕藩制社会における「非人」の特徴は、領主の苛酷な収奪などの政治的事情から、飢饉や米価高騰などの社会的事情、病気や親族の死亡といった個人的事情まで、さまざまな理由により、生活破綻に陥り、「乞食」となる者が多かった（\*塚田孝『近世日本身分制の研究』兵庫部落問題研究所、1987 年）。

薩摩では、藩内を徘徊して物貰いをしている非人たちが、宗門手札を持っていない場合、百姓にする定めであった。1820（文政 3）年の藩法によると、百姓にならない者は「えた」の管轄下において支配することが命じられた（\*松下志朗『鹿児島県の部落史』鹿児島県、1992 年）。

琉球でも非人（乞食）の姿が、『伊江親方日々記』などに見え隠れする。飢饉で生活の基盤を失ない、食べ物を求めて流浪し、おそらく乞食となったのであろう。19 世紀半ば、ロシア船が那覇に寄港した際の王府の公用日記に、「天久寺江此間乞食人参居候を追出候段、相聞得候」（『琉球王国評定所文書』第 9 巻、p 76）とある。寺の境内で仮住まいの「乞食」が、異国人来航による治安取り締まりを理由に寺から追い出されたようだ。

「乞食」を多く生み出す歴史的要因の一つに「飢饉」があったが、こうした社会問題に琉球王府はいかに対応したのであろうか。当時、王府財政は悪化の一途をたどっていたが、わずかなりとも公庫の米を「非人」に支給するなどの救済措置を講じた。その実態を見ていくことにしたい。

『伊江親方日々記』11 月 7 日条によれば、世間で「非人」が多い状況を知った国王は「御気毒」に思召し、伊江親方を呼び寄せ、その対策について諮問した。もはや一刻の猶予も許されないので、早急に具体策をたてるようにとの仰せである。すぐに王府の十五人に「相談」させたところ、市中警備にあたる「横目中」に実情を検分させ、道ばたで非人を見つけしだい、「米蔵」に連れてゆき、飯米を給することにした。

また、首里・那覇・久米村・泊だけでなく、「諸間切」でも救済策を実施せよ、と国王から命じられたが、そこには儒教的な政治思想が反映されている。周知のように、統治者の民衆に対する「恩恵」は儒教の徳治主義にもとづき、領民にあまねく等しくゆきわたることを理想とする。伊江親方の日記にも「御恵」と明記されるように、琉球の政治思想もまた徳治主義的な「恩恵」を理想とした。そのため、為政者の民衆に対する「恩恵」には都市と農村で差別があつてはならない。それゆえ、「諸間切」農村でも首里・那覇と同様の貧窮民救済を実施するよう琉球国王は命じたわけである。

さて、11月17日条には、つぎのような記事がみえる。

「同日、世振ニ付而ハ世上困窮之体候故、御奉行段々御存知寄之趣、勘助を以里主江被仰聞有口（之）、御前参上達 上聞 御意之趣里主江相達、猶又里主江御直口（被仰 下候事）、但、委細之儀ハ御仮屋御用留ニ相記候故、略口（す）」

「世上困窮」の問題につき、薩摩在番奉行や町方行政をあずかる「里主」の動向がわずかに垣間見える。在番奉行の意向は、「勘助」なる者を通じて「里主」に伝えられ、里主はこれを国王の「御前」に伝え、「御意之趣」を承った。史料から「在番奉行」→「里主」→「国王」というラインで、那覇＝首里間の行政伝達が行われたことを確認できる。また、その伝達内容は奉行所の「御用留」に詳しく記載されたようである。

米価の高騰につれて困窮が深まる状況について、伊江親方は11月20日の日記に、

「此内米日增高ニ罷成候ニ付而ハ、世上猶々困窮之筈候間、一往直究を以被渡候而者何様候哉与、読谷山王子より伊志嶺親方を以被仰聞、同席中御相談仕候処、（中略）米持合之方ハ差出売出、又窮迫之者共相救候ハ、夫々相当之褒美・新禄など被成下候段、申渡候而可然被思上候間、得与相談を以可て」

と書いている。米価高騰に苦しむ人びとを救済するため、民間から米を供出あるいは売出した者には、王府が褒美や家禄を与えることを検討していたのである。

#### 4、米価高騰と酒造統制

以上のように、18世紀後半に日本列島を襲った飢饉の影響による社会的な混迷と衰微は、琉球も例外ではなかった。当時の状況をつぶさに伝える伊江朝睦の日記を見ると、1784（乾隆49・天明4）年には食糧の価格が高騰し、「諸士百姓困窮」に陥った様子が見える（\*『伊江親方日々記』乾隆49年<1784・天明4>3月2日条）。

「世上穀物餘り高値ニ相成、諸士百姓困窮之体候間、焼酎作り候儀御禁止被仰付度与、十五人吟味を以被申出候付、御相談仕候処、吟味之通相究同意ニ付読谷山御殿江申上候処、王子江も御同意之由候ニ付、三人奥書院江参上、右次第申上候処、弥御伺之通被仰付由、被仰下候事。（下略）」

食糧の高騰は他の物価にも悪影響を及ぼし、庶民の暮らしを直撃する。そこで、王府首脳部（十五人）は穀物価格を引き下げべく、穀物を原料とする焼酎（泡盛）の製造禁止の発令を検討した。この政策案が「奥書院」の国王のもとに上申され、その裁可を得た。

こうした米価抑制を目的とする酒造統制令は、近世社会では一般的である。たとえば、幕府による酒造統制は1634（寛永11）年に始まり、前年の江戸大地震と各地の凶作による

米価高騰の抑制のため、「酒造半高造りと新規酒屋の一切禁止」が打ち出された。さらに、1642(寛永 19)年の大飢饉と米価高騰を契機に農村における酒造禁止と農民に対する酒の販売禁止を布告するなど、酒造統制が強められた。しかし、凶作が続くと、酒造統制による米価引き下げは大きな限界があった。ここでは凶作による穀物の高騰は「諸士百姓困窮」を招いた事実を指摘するにとどめ、酒造統制の是非をめぐる問題には深く立ち入らない。

では、穀物価格の引き下げにはいかなる政策が有効であろうか。その場しのぎの酒造統制よりも、むしろ根本的には農政の立て直しと穀物の増産が求められる。生産量が増えると、価格もおのずと安定するからだ。しかし、例年のように台風襲来と干魃の多い琉球農村で一定の生産量を維持することは容易ではなく、王府への上納米の未納は年を追うごとに累積していくのが実情であった。

王府は焼酎(泡盛)の製造禁止令を検討した翌年、さらに年貢の未進を督促するため、宮古島に「御物穀催促使」を派遣した(\*『宮古在番記』乾隆 50 年条)。同様の使者が八重山にも送られたが、期待した効果はなかった。現地では先年の「大津波」で甚大な被害を蒙り、さらに追い打ちをかけるように疫病・飢饉で多数の死者を出す惨状だったからである。「安良村ノ儀、洪波ノ時、人民被引流され」、また「疫れい飢饉ノ時大分相果て、僅六人残居」『八重山島年来記』(乾隆 50 年、53 年条)と伝えられるように、村では津波・疫病・飢饉のいわばトリプルパンチで壊滅的ダメージを蒙っていた。その後、20 世紀初頭まで八重山の人口は容易に回復しなかった。

## 5、島嶼間における食糧援助

近世農業社会では一般に、「天候異変」による凶作から、負の連鎖反応が起こる。まず<凶作>を引き金に食糧不足から<飢饉>となり、さらに<物価高騰>や<治安悪化>から社会状況が混迷する。このような連鎖反応の起点は、いうまでもなく農業の不振を招く天候異変だが、冷害の影響を受けやすい東北地方などとは異なり、九州や奄美、琉球では干魃や台風による影響が深刻であった。つぎに飢饉への対応策に注目しながら、島嶼間における食糧支援に眼を向けてみよう。

『球陽』1786(尚穆王 35)年の記事によれば、摩文仁郡では、近年の「疲乏」に飢饉がつづいて、諸税を納められずに「借債」を抱え、身売り人も「一百余人」に及んでいた。また、尚温王八年条の記事にいう。真和志間切国場村の地方役人が、疲弊した村を復興させたとして王府から爵位を与えられているが、同村では「辰巳両年」(1784・84 年)は「大荒」で、土地が荒れて作物が実らなかった。それ以来、租税の未納が累積し、農民 160 人のうち 41 人も身売りするありさまであった。つまり、村民の四人に一人が生活の自立基盤を失ったわけである。

『大島代官記』天明元年(1781)条によると、奄美大島では5月から8月まで「大干魃」が打ち続き、追い打ちをかけるように台風が五度も来襲した。そのため稲、芋が稔らず、「島中大凶年」という事態に陥ったのである。

一般に干魃や飢饉の救済策としては、窮乏した地域や島への食糧の緊急支援が行われる。この年、奄美大島でも「本琉球」(沖縄)に「飛船」を派遣して食糧の援助を求めたが、

不幸にも台風で船が難破したという（\*松下志朗編『奄美史料集成』南方新社、p59）。

天明の飢饉が深刻化するにつれ、薩摩藩は「加勢米」（援助米）を琉球に求めた。これを受けて、王府では1785（乾隆50・天明5）年、「加勢米」を調達するための特使を八重山に派遣した。すなわち、『御使者在番記』乾隆50年条に、「御国元飢饉ニ付而御加勢米為御才覚、二月四日到着、同年七月廿三日帰国」とあるように、薩摩（御国元）の飢饉を救援するための米が八重山から徴発されたのである。この特使は米の収穫、積み出し時期まで現地に留まったようだ。

他方、薩摩藩領の屋久島、奄美大島から琉球へ食糧が移送される場合もあった。つまり、食糧援助は一方通行ではなく、島嶼間の飢饉の状況に応じて相互的な依存関係にあったとみられる。このことを示す興味深い史料を紹介したい。

1827年那覇に寄港したイギリス調査船プロッサム号の船長の報告によると、琉球では干魃のときに限って、奄美大島から米を移入しているという。さらに、「琉球の北方には二つの島（奄美大島、屋久島）があって、この島々から時おり、物資の配給を受けている」と記している（\*大熊良一訳著『プロッサム来琉記』第一書房、1979年、p97）。

こうした食糧供給ルートは、島外との交易に頼らざるを得ない。しかし、天候が悪化すれば海上交通は途絶え、孤立した島ほど食糧不足の危機がいつそう深まる。言い換えると、自給自足的な孤島ほど、飢饉に対する抵抗力が弱い。したがって、島社会では食糧危機を克服するためには、他の島々とリンクした海上輸送を支える交易が飢饉対策という意味でも必要であったといえよう。

## ◆ 結びにかえて―「災害対策」と「食糧備蓄制度」

人間の社会に大きな影響を及ぼす災害体験から、人びとが学んだ歴史的教訓の一つは、国家・社会のいわば「危機管理システム」をいかに構築するかという問題であった。

「飢饉」は農村の荒廃による多数の餓死者や乞食・非人を生み出す一方、年貢欠進による王府の財政危機もいつそう深刻化した。その対応策の一つが「食糧備蓄制度」である。

「凶作」に備えて村々に倉を建て、その中に穀物を蓄えておくことが奨励された。

18世紀の琉球でも、来るべき飢饉に備えるため、「囲米」とよばれる穀物備蓄システムが整備された。三司官蔡温は封建制確立のために農民を搾取し、生産物と年貢に基礎をおく政策を実行した。1736（乾隆1）年には1500石を備蓄し、各間切にも「囲米」を奨励した。また、こうした「囲米」の具体的な運用については、薩摩藩への年貢輸送との関わりを示す興味深い史料が、『伊江親方日々記』乾隆49年5月26日条にみえる。

「同廿六日、新垣親雲上被罷出被申聞候者、附役衆より御相談之趣者、(a)此節新米立船々之儀、積穀不足之上飢米も臨時出方有之、引残候石高二而ハ四拾反餘過帆有之、船頭共及迷惑申事候、(b)其上大和江も凶年之由候間、当年囲米千四百石運賃相付可差登候、尤其段ハ御仮屋よりも御国元可及御問合由有之候付、吟味仕候処、(c)去年も御仮屋より御相談之趣有之、囲米之内より差登為相済例も有之、何ぞ故障之儀ハ有之間敷候間、弥差登候筋可然由申談、御物座江も被申上候処、相談之趣可然候間、私共江も可相達旨被仰聞候由御座候付、此儀仮屋より御相談之趣有之、(d)其



上去年も困米より為差登例も有之候間、弥御同意ニ存候由、返答仕候事。

附、伊志嶺親方被罷登、此段被申出筈候処、湿気有之難被罷登候付、筆者安次田里之子親雲上被差遣候段、新垣被申候」

この史料から、「困米」をめぐる乾隆 49 年前後の状況、薩摩との関係がわかる。傍線部(a)によると、薩摩へ「新米」を運ぶ船は「積穀不足」の状況にあった。おそらく台風災害などによる年貢欠損が原因とみられる。また薩摩も「凶年」ゆえ、当年の「困米」1400石に運賃米を加えて薩摩へ送ることになった(b)。去年も「御仮屋」(在番奉行所)より相談があり、「困米」の内から薩摩へ送った先例もあるという(c)(d)。

以上のことを勘案すると、天明飢饉の時期に薩摩への年貢運送を迫られた王府は、在番奉行と相談の上で、やむなく「困米」すなわち備蓄米を放出したことがわかる。

こうした穀物備蓄制度の展開については、今後、稿をあらためて論じることにはしたい。

(まえひら・ふさあき 神戸女学院大学文学部教授)